

株式会社日立アドバンスシステムズ 行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うと共に、全従業員が長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 （5年間）

2. 当社の課題：

- （1）新卒採用における女性応募者数が少なく、採用者に占める女性の割合が低い。
- （2）管理職に占める女性割合が低いため、事業の意思決定に参画する女性が少ない。

3. 目標と取組内容・実施時期（取組については、既に実施しているものを含む）

目標1 新卒者採用に占める女性の割合を20%以上にする。

<取組内容>

- ・ 女子を対象とした合同会社説明会への積極的な参加（平成27年12月～）
- ・ 学校訪問や学内セミナーにおける女性採用のPR（平成28年3月～）
- ・ 若手女子社員による母校OG訪問（平成28年2月～）

目標2 技師・主任相当職以上の管理職への女性任用率を引き上げる。

<取組内容>

- ・ 育児・仕事両立支援金制度の導入（平成30年6月～）
- ・ 基幹職から総合職へのコース変更希望調査実施（1回/年度・4月）
- ・ 若手女性社員のキャリアアップに向けた計画的な指導および育成の実施
- ・ 仕事と子育てを両立するためのセミナー、サービスの提供（復職支援セミナー、保活コンシェルジュなど）（令和2年度～）
- ・ 出産・育児休暇制度、育児勤務制度、配偶者出産休暇制度の改訂（令和2年6月以降）

目標3 全従業員の所定外労働時間（1人あたり平均）を20時間未満/月平均とする。

<取組内容>

- ・ 年度毎に各部門にて、所定外労働時間の低減目標値を設定する。
- ・ 社内会議にて残業実績報告と人事部門によるフォローアップ体制
- ・ 長時間労働縮減に向けた各種取組の強化（令和3年4月～）（縮減目標・就業時間制限の設定、長残業者に関する改善計画申請書の提出義務など）
- ・ 時間単位年次有給休暇制度の導入と、社内へ向けた通知（令和2年10月～）